

平成27年度第1回 茂原市総合教育会議

- 1 期日 平成27年5月21日（木）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時15分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席者  
茂原市長 田中 豊彦  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 鈴木 一代  
委員 鎌田 俊郎  
委員 齋藤 晟  
委員 足立 俊夫
- 4 出席職員  
教育部長 野島 宏  
教育部次長（教育総務課長） 藤乗 裕喜  
学校教育課長 宮本 昌典  
生涯学習課長 高中 正典  
体育課長 豊田 実  
中央公民館長 酒井 映明  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 石川 明  
教育総務課長補佐 中村 一之  
教育総務課副主査 東間 諭
- 5 傍聴人 6名

藤乗 教育部次長 : それでは定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回茂原市総合教育会議を開会させていただきます。

構成員の皆様には、大変ご多用な中ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私、本日の司会進行を務めさせていただきます教育総務課の藤乗と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様もご承知の通り、総合教育会議は教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している首長と教育委員会とが十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有しまして、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ろうとするものでございます。

制度が始まったばかりでございますので、行き届かない点もあるかと思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、田中市長からご挨拶を頂戴したいと思います。

よろしくよろしくお願いいたします。

田中市長 : 本日は、第1回目の茂原市総合教育会議を開催するにあたりまして、私から一言ご挨拶を述べさせていただきます。

教育長、それから教育委員各位におかれましては、日頃から教育行政の執行にあたりましてご尽力をいただいております、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、ご案内のとおり、この4月から新しい教育委員会制度がスタートし本市においては内田新教育長のもと新たな体制により教育行政を進めています。

ただいているところでございます。

教育委員会制度は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保し、民意を反映する仕組みとして、長年にわたり役割を果たしてきました。

しかし、その一方で教育委員会制度に対しては、責任の不明確さ、また閉鎖的な体質、また危機管理能力の問題等が指摘される声があったことも事実であります。

本市においては、これまでも教育委員会とは十分な協議を行いながら教育行政を進めてきたと考えておりますが、今後もそれぞれの役割を十分に認識しながら、今後の教育行政を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

藤乗  
教育部次長

： ありがとうございます。  
続きまして、教育委員会を代表いたしまして、内田教育長からご挨拶を頂戴したいと思います。

内田教育長

： よろしくお願いいいたします。  
今、市長からのお話があったわけですがけれども、茂原市はこの4月から私が教育長となって、皆様ご承知のように新しい教育委員会制度に則りスタートしたところです。

新教育委員会制度の主旨は、いくつか挙げられているわけですがけれども、私は特に教育長と教育委員長が一体化され、責任の所在が明確になったことと、市長部局との連携をさらに強めることの二つが大きなポイントになると捉えております。

私としては、責任感を持ちながら、各課題に市長部局と連携し、迅速に取り組んで参りたいと考えております。

さて、本日が第1回目の総合教育会議となるわけですがけれども、議題に、今後の茂原市の総合教育会議の運営方法の骨子と大綱についてが挙げられています。

この総合教育会議は、市長主催で行われるものですが、教育委員の方々におかれましても、忌憚のないご意見をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、よろしくお願い致します。

藤乗  
教育部次長

： ありがとうございます。  
それでは、これから本日の議事に入ります。  
当会議の議事進行につきましては、野島教育部長が務めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

野島教育部長

： それでは、私が議事進行を仰せつかりましたので、何分不慣れですが、よろしくお願い致します。

本日は、議題が4件ございます。

議題（1）ですが、本日は、総合教育会議の第1回ということで、今後の総合教育会議の運営について、会議に必要な事項を会議の中で定めることとなっております。

それでは議題（1）「総合教育会議運営要綱について」事務局より説明を求めます。

藤乗  
教育部次長

： それでは、茂原市総合教育会議運営要綱（案）の概要につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

議題（1）の資料をご覧ください。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4にございますとおり、総合教育会議は首長と教育委員会で構成されるもので、すべての地方公共団体の首長に設置義務があり、教育行政の大綱等について協議及び調整を行う場でございます。

この要綱は法律の規定に定めのない総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めようとするものでございます。

まず第1条でございますが、要綱を制定する趣旨について規定しております。

第2条としまして、総合教育会議は市長が招集するもので、あらかじめ会議に付すべき事項等を通知すること、また、教育委員会からも市長に対しま

して、会議の招集を求めることができることを規定しているところでございます。

第3条では、会議は原則公開とし、個人情報保護の場合や会議の公正が害されるおそれがあるとき、また公益上必要があるときは非公開とすることができる規定でございます。

第4条では、傍聴について茂原市教育委員会傍聴規則を準用することを規定しております。

第5条の議事録ですが、すでに教育委員会議の議事録もホームページで公表しておりますが、同様に総合教育会議の議事録も公表することを規定しております。

第6条では、会議の事務局については、教育委員会への補助執行によりまして、教育部教育総務課に置くことを規定しております。

第7条の雑則ですが、この要綱のほかに会議の運営に必要な事項は、市長が会議に諮って定めることを規定しております。

そして、附則に関してこの要綱が本日から施行することとしております。

以上が茂原市総合教育会議運営要綱（案）の概要でございます。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

野島教育部長 : それでは、議題（1）について質疑をお願いいたします。  
鈴木委員 : これでよろしいかと思うのですが、会議の議長ですが、今日は部長さんが進めてくださっていますけれども、要綱の中で定める必要はないのでしょうか。

藤乗教育部次長 : 他の自治体の運営要綱（案）をいくつかホームページなどで検索させていただきました。その中では、やはり首長が議長となって議事運営をしているところも多数ございましたが、中にはそういう定めを置かないで、議事録を見ると所管の事務局のトップの方が議長となって議事進行しているところも何か所かございました。特に運営要綱の中には規定していませんが、茂原市としては市長にも十分意見を出していただきたいという主旨から、教育部長が議長として進めていきたいと考えております。

鈴木委員 : 本日が第1回目ですが、今後も教育部長が議長を務めるということで、よろしいでしょうか。

藤乗教育部次長 : はい、その通りでございます。

野島教育部長 : 他にありませんか。

齋藤委員 : 会議の開催でございますけれども、今日は第1回ということ。第2回目が9月、第3回目が3月ということで、3月で大綱を作成すると、こういうことです。

この来年の平成28年3月で大綱が出来上がったときに、一応これで大綱を策定するための会議は終了というように考えてよろしいですね。というのは、この大綱は3年から4年を期間とするということでありまして、特別その間に何かあった時には、市長から、あるいは我々からこの会議の招集は可能だろうと思えます。けれども基本的には3回の会議が終了したらしばらくは開催しないというように考えてよろしいですか。

藤乗教育部次長 : 会議の日程等のところでご説明申し上げますけれども、今年度は初年度ということで、大綱を策定するという大きな目的がございます。そのために1回増やしておりますが、通常は毎年度3月議会が終わった頃で、新年度予算が確定し、新年度の教育施策について協議するような場を設けたいなと思っております。

もう1回は、9月の予算編成の前に、新年度の予算編成に向け、予算執行権を持つ首長と教育委員会とで調整をする機会の年2回の定例の総合教育会議を考えているところでございます。

齋藤委員 : 分かりました。ありがとうございます。

内田教育長 : 今、齋藤委員の質問の内容を考えると、大綱が今年の場合、最後の3月のところで確定すると。そうすると、例えば来年度やる2回は、大綱のことについてはやらないのかというような内容の質問だったと思えます。大綱は、例えば5年の計画期間などと、決まっているわけではないですけど、そうす

ると残りの5年間は、大綱はもう決まっています、違うことを話し合うのかというようにご質問だったのではないかと思います。

藤乗 教育部次長  
内田教育長 : 大綱を策定した後の2年目以降は、大綱についてはとくに変更がなければ検討する必要はございません。

: 大綱はある程度の計画期間を持つとは思いますが、大綱を修正する必要が生じた場合には、また協議することもあるということでしょうか。

藤乗 教育部次長  
足立委員 :

会議のスタイルですが、議長の部長が事務局側に座っているのは、話しづらいので、正面に座った方が議論しやすいのではないのでしょうか。次回の会議では検討いただけたらと思います。

野島教育部長 : 他に発言はありませんか。  
よろしいですか。

それでは議題(1)につきまして、原案どおり制定するということがよろしいでしょうか。

各委員 : 異議なし。

野島教育部長 : それでは議題(1)「茂原市総合教育会議運営要綱について」は、原案どおり可決されました。

続きまして、議題(2)「総合教育会議での協議・調整事項について」事務局より説明を求めます。

藤乗 教育部次長 : 今までも教育委員の皆様には、数度の研修会等を通じましてご理解いただいていたと思いますが、最初の総合教育会議ということで、改めて法律に規定されていることや文部科学省から示されている総合教育会議の趣旨や運営方法等につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、総合教育会議の設置目的としまして、2ページの留意事項の最初に記載してございますが、首長と教育委員会が、十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、首長と教育委員会が協議を行う場として設置されるものでございます。

1ページにお戻りください。

会議の設置、構成等でございますが、首長が総合教育会議を設けます。会議の構成は、首長と教育委員会となります。会議については首長が招集いたします。

それから、また2ページに戻っていただいて、留意事項の最初に記載されておりますが、会議は審議会や決定機関ではなくて、首長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であるとされております。

次に、会議における協議・調整事項についてですが、協議すべき事項として3点が掲げられています。1点目が、大綱の策定に関する協議、2点目が教育条件の整備や重点的に講ずべき施策、3点目に児童・生徒等の生命又は身体に被害が生じたり、又は生ずるおそれがある場合等の緊急の場合に講ずべき措置とされています。

一方、協議すべきでない事項としまして、資料がたびたび前後して恐縮ですが、2ページ中段の2の会議における協議事項の(3)と(5)に教科書の採択や個別の教職員の人事など、政治的中立性が高い事項や日常の学校運営に関する些細な事項とされており、また総合教育会議で協議すべきかどうかの判断については、当該予算措置が政策判断を要するような事項か否かによるものと示されているところでございます。

1ページにお戻りください。

次に3の調整結果の尊重義務ですが、総合教育会議で協議・調整し、合意した結果については、首長と教育委員会は尊重しなければならないとされております。

次に4の会議の公開と議事録の作成及び公表については、運営要綱にも規定しておりますので、説明を省略させていただきます。

それから5のその他ですが、必要にあたって関係者や学識経験者から意見

を聞くことができるとされているところでございます。

以上が、総合教育会議の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

野島教育部長 : それでは、議題（２）について質疑をお願いいたします。  
齊藤委員 : あらためて確認をしたいのですが、いわゆる協議と調整ということで確認をいたします。

調整というのは市長側にもある程度の権限がある、教育委員会側にもある程度の権限がある、こういった問題を話し合う時にこれが調整ということですね。

あとは、協議というのは権限が一方にある場合、例えば教科書採択、あるいは人事、これは教育委員会が執行しておりますので、こういったものは協議という、このように解釈してよろしいでしょうか。

いわゆる両方にあるものは調整だと、一方的なものは協議だと、このように理解してよろしいですね、ということです。

藤乗 : その辺のところは、２の会議における協議・調整事項に説明がございますけれども、協議というのは調整を要しない場合も含めまして、自由な意見交換として行われるものであります。

調整というのは、お互いの権限に関する事務につきまして、調整を図るといふか、合意した上で一緒になって事務執行していくというようなことであります。

齊藤委員 : はい、わかりました。ありがとうございます。

野島教育部長 : 他にございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題（２）につきましては、説明・確認事項ですので、今後の会議運営の中での留意事項等に、ご配慮くださるようお願いいたします。

次に、地方公共団体の長は、総合教育会議において協議し、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっておりますので、大綱の策定等についての協議をお願いしたいと思います。

議題（３）「大綱の策定等について」事務局より説明をお願いします。

藤乗 : 大綱の策定等について、ご説明申し上げます。

１の改正法の概要でございますが、首長は国の基本的な方針を参酌して、その地域の実情に応じ、大綱を定めるものとされており、大綱を定める場合には、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされております。

また、大綱を定めた場合の公表の義務のほかには、首長に対して、教育委員会の事務や執行権限を与えるものと解釈してならないことが規定されているところでございます。

次に、留意事項でございますが、大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や方針を定めるものであって、詳細な施策の策定を求めるものではないということ。

また、大綱は、国の方針を参酌して定めるものの、地域の実情に応じて策定できるものであること。

国は大綱の計画期間として、４・５年を想定していること。

また、すでに地方公共団体が定めた総合計画や教育振興計画があれば、それを大綱として位置づけることは可能であること。

また、大綱は首長が定めるものであり、調整・合意がされた事項については教育委員会に尊重義務が生じることとなっております。

次に、本市の大綱策定の方法等について、ご協議をお願い申し上げます。

策定方法といたしますと、第１案としまして、茂原市総合計画の後期基本計画における教育文化の部分をそのまま大綱とする案。

第２案として、毎年策定している「茂原市の教育方針及び重点施策」を基本に策定する案。

第３案として、新たに市長と教育委員会が協議した中で策定する案。

この３つの案が考えられるところでございますけれども、第１案は、計画期間が長過ぎて実情にそぐわない部分が出てくること。

また、第３案は現在ある後期基本計画との整合性を図る必要性やまったく

白紙の状態からの策定は困難であることから、事務局といたしまして、第2案の「教育方針及び重点施策」を基本として策定してはいかかかと、これが一番ベターではないかと、教育委員各位と市長に事前に協議させていただきました。

市長からは、現在ある「教育方針及び重点施策」は、それはそれで尊重すべきだが、それを基本に策定するのであれば、あえて大綱にしなくてもよいのではないかというようなご意見がございました。

それを踏まえまして、新たに事務局で大綱のイメージを作成し、事前にお配りさせていただいたところでございます。

その資料をご覧ください。

資料の2ページから3ページにかけまして、国が市町村に参酌すべきとして示しました教育振興計画における基本的な方針をそのまま掲載してございます。

また、4ページ以降は、前年度の施策の点検・評価の上、毎年見直しを行っている「平成27年度の茂原市の教育方針及び重点施策」を掲載しております。

本日の会議でご協議いただきたいのは、イメージとしてそのまま例示させていただきましたけれども、国の教育振興計画における基本的な方針の部分で、現在の茂原市の教育の課題を踏まえた上で、今後4・5年間茂原市が重点的に取り組むべき教育・文化施策として何がよいのかというところを、ご提案をいただきたいと考えております。

例えば、切り口といたしまして、茂原市の教育面・文化面でどんな点が劣っているのか、あるいは逆に優れているのか。

また、足りない面を強化したり、優れている面を更に延ばしていくことも重点施策の一つとして考えられると思いますし、また、他市に先駆けての施策というのもあろうかと思っておりますので、いろいろご意見を頂戴したいと考えております。

なお、今後の予定といたしますと、本日ご提案され、ある程度合意をいただいた内容をもとに、事務局で茂原市の大綱の素案をまとめまして、次回の総合教育会議にお示しさせていただき、また修正を加えまして、来年3月までにまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

野島教育部長 : それでは、これから協議をお願いしたいのですが、今申し上げましたとおり、今日ですべてが決まるというわけではございませんので、ご意見をいただいた中で、それをまた持ち帰りまして、9月に素案を策定し、最終的には3月に決定し、大綱を策定したいと思っております。

よろしくお願いたします。

齊藤委員 : ご自由にご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。切り口ですけど、どこから切り込んでいいのかとちょっと分からないのですけど。2ページ3ページは、これは国の基本計画そのままですよ。これに基づいて、茂原市はいわゆる重点施策として基本方針というものを最後に5ページから掲げてありますよね。2ページ3ページは国の掲げたものだとそれに参酌して茂原市は5ページからこのようなことをやろうとしていると。これに対してもう少し具体的な話があったら、聞かせていただきたいと、こういう捉え方でよろしいですか。

もう1回言います。2ページ3ページは、いわゆるモデルケースとして作ってみたいと、それはあくまでもこれは平成25年6月14日に閣議決定した教育新法による基本計画に基づいたものですよね。これに基づいて、これを参酌しながら市は5ページからのものを提案すると、こういうことですね。だからこれに対して具体的なものがあつたら示してくださいという、こういう切り口でよろしいですか。

藤乗教育部次長 : 5ページ以降のことについては、毎年定めているものです。これはかなり具体的な施策になっているのですが、それを包括するような、もっと大きな教育の目標みたいなものをですね、国は4点示しておりますけれども、2点でも3点でも構いませんが、そういったものを出していただければと思います。

- 齊藤委員 : いきなりそこに行くのですか。  
茂原市のこれを参酌して、もう少し具体的なことを皆さんから聞いて、それを基にして2つ3つにまとめると、そういう話ではないですか。
- 藤乗 教育部次長 : 具体的な施策をどんどん出していただいた上で、それを事務局の方でまとめて大きな柱とするように考えておりますので、どんどん意見を出していただきたいと思います。
- 齊藤委員 : それでは、この基本方針に対して意見を言っていていいということですね。そうですね、分かりました。
- 鎌田委員 : 茂原市の毎年出しているこの各種施策の基本方針というのが後ろにあるのですが、この中は生涯学習から社会教育から青少年健全育成とあるのですが、学校教育がもっと前面に出るような形がいいのではないかと思うのですが、意見ですけど。  
生涯学習が一番最初にきていますけど、我々がやるのは学校教育がメインじゃないかなというふうに思っていますけど、どうでしょうか。
- 齊藤委員 : 私も賛成ですね。
- 野島教育部長 : いま鎌田委員から学校教育をもっと前面に出したらどうかというご意見をいただきましたが、それについて何かございますでしょうか。
- 齊藤委員 : 私もその通りだと思いますが。  
相対的に見て、茂原市の中には「いじめ」という問題が入ってないのですよね。国の施策の中には「いじめ」という問題が道德教育の推進の下に入っているのですけどね。茂原市の基本計画の中には「いじめ」という文言が入っていないのです。  
鎌田委員が言った、「学校教育が前面にくるべきだと」、私もそう思います。そして、学校教育で一番最初に前面に行くべきものが、私は「学力の向上」であろうと思うんですけど。この「学力の向上」というのも謳われていない。いかがでしょうか。
- 野島教育部長 : 学校教育の中で「学力の向上」を一番にもってきた方がいいのではないかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。
- 齊藤委員 : 「いじめ」はどこかに入れないといけませんよね。「いじめ」に対して特効薬はないと思いますから。常にどこかで言い続けなければならない事柄だと思います。
- 鎌田委員 : 国の中には4つ項目が入っていますが、ここには生涯学習だとかそういったものは、ここを見る限りないですね。  
まず、この大きな大目標を定めるのにあたって、学校教育をメインにしていいのかどうかという。後ろにはいろいろ生涯学習から全部あるのですが、大目標はそこをメインにして作っていいのかどうかという、その辺からどうなんでしょうか。
- 野島教育部長 : いま鎌田委員から学校教育をメインにすることについて、それでよろしいかというお話があったと思いますが、いかがでしょうか。
- 内田教育長 : 大綱というのは、すべてを網羅しておくものではなくて、その市町村なりこの教育委員会で何を重点に置いてやるべきかというのを決めるというものなので、皆さんのご意見等で、とくに学校教育のこういうところに力を入れたいというのであれば、学校教育をメインにしてということは、大綱を策定するという主旨にも合わないことはないと思うので、それでもいいのではないかと思います。
- 齊藤委員 : 教育長のおっしゃるとおりで、国はとにかく一番言いたいのは、道德教育ですよ、いじめですよ。こういう問題だと。  
しかし、我々教育委員会とすると、我々は茂原市の学力の向上だと、そう思うのですよね。  
ですから、学力の向上がトップにきてもいいのではないかと、私はそのように思います。
- 野島教育部長 : 齋藤委員から「学力の向上をトップにした方がいい」というご意見ございましたが、いかがでしょうか。
- 内田教育長 : 私は、何がトップとかということではないのですけど、学校の校長と幼稚園の園長と学校の教頭を前にして、重点方針を説明するという会議をまず年

度当初にやっています。

そこで話す内容というのは、学校に関係することです。さっき学校教育がメインという話がありましたが、そこで話をするのは、学校教育に関することがメインですけれども、その時に先程から出ている基本方針も話します。

その時に私は、今年はこの4点を各学校で意識してくださいということをお話したのは、一番目はやはり「学力向上」ということをお願いしました。

2番目に「茂原を愛する心の育成」ということを言いました。

それから学力向上に含まれるのかもしれないのですが、学習の基礎になるのは読解力だというふうに思いましたので、「本好きな子を育てて欲しい」ということを言いました。

そして4番目はすごく細かいですが、明るい挨拶が響く学校・幼稚園にして欲しいということで、「学力向上」、「茂原を愛する心」、それから「本好きな子の育成」、そして「挨拶を響かして欲しい」というその4つを私の気持ちとして、校長、教頭、園長が集まったところで話をしました。

今、国が地方創生ということを行っています。私は、茂原を愛して、将来茂原で頑張れる子どもが育てられたらいいなというふうに思っています。

一方で、いまグローバル化の時代であって、人によっては茂原だけで働くのではなくて、千葉県からも出て行って、日本あるいは世界に出て行って働くような人間も出てくると思います。そういう時にも、心の支えとなるふるさとへの誇りと強い想いというのを育ててあげるといことは、グローバル化にとっても大切なことだと思います。

私は何がトップということではないのですが「茂原を愛する心の育成」。これは国でも教育基本方針の中で「郷土を愛する心の育成」というのが謳われています。これからの将来を考えたときに、人口推計でも、茂原も徐々に減少していくと見られているのですが、近い将来、茂原を背負って立つような人間、それから世界に出たとしてもいつもアイデンティティーとして、茂原というものを誇りに持つようなそういう子どもを育てるといことが、すごく大事だと思っています。

ひとつはそれが大事なのですが、学校だけではなく、地域連携で地域の人材を生かして地域の教育力を生かすことも大事だと思っています。地域の人々が学校に入ったり、今でも各学校で、例えば小学生であればまち探検であるとか、あるいは農業の方々のところに行ったりとか、あるいは市役所に見学に行ったりとか、あるいは今日の新聞にも出ていましたが、ある学校で近くの高校から高校生が来て、野菜の育て方を教えるなど地域の人と連携して学ぶ。学ぶだけではなくて、例えば朝の登校指導などでも、地域の人たちが今でも見回ってくれています。そういう中で可愛がられていく中で、地域の良さ、茂原の良さというものを知っていくと思うので、地域連携というのも大切になってくると思います。

それから、数年前から「茂原学」というのを茂原市教育委員会では始めていて、茂原のことを学ぶ、茂原の伝統文化とか茂原の文化・文芸、茂原の産業を学ぶということを行っています。そういった茂原を知るといこともすごく大切だと思っています、そういう中で「郷土を愛する心」というのも重要じゃないかなと思っています。

野島教育部長 : 内田教育長からいま「茂原を愛する心」など、そういうものをメインとして地域の連携とか郷土を愛する子の育成というお話が出ました。

他にご意見があればお伺いいたします。

田中市長 : 大綱なので、向かうべきところをきちっと定めなければと思っています。そういうことを教育部局に話をしてありまして、出来れば重点的に取り組むべきプランということで、この国が掲げた4つのプランを掲げてきたのかなと思っていましたが、今の話を聞いていますと、いろいろと意見があるようでございますので、まず今回のこの教育制度の大幅に変えるという大前提の一番の問題点は何にあったのかということをお話とですね、やはり「いじめ・暴力行為等の問題への取組の徹底」、こういったことがまず第一番に前面に出てこない、今までの教育制度とはあまり変わらないことに繋がってくるのかなと思っています。それはどういうところに繋がっていくかとい

うと、やっぱり道徳教育に繋がってくるのかなと、こういう思いもございます。

したがって、道徳教育の更なる推進、向上させるそういう取組を徹底するということがまず前面に出てくる方がいいのではないかなということと、それから「学力の向上」というのは、これは学校教育においては大前提なので、これはとにかく前面に出すべき事だと思っています。

ただ、この「学力の向上」はですね、競争の中での向上というのが、かなりハイレベルの教育環境の人たちの中ではよく言われております。そういった意味で茂原は非常に弱いというようなことが言われています。

つまり、そういう教育環境が無いと。したがって、茂原では無理なので千葉とか東京に行ってしまうと、こういうような話まで出ているので、そういった「学力の向上」を前面に出すのであれば、ハイレベルな、いま長生高校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受けて取り組んでいますけど、小中学校においてもそういうことを取り組むような教育をやったかどうかというようなこと。

それから、郷土を愛するということであれば、茂原の伝統文化ももちろんですけど、本当に地元を愛するような教育をしていただくというようなことが、要はその大綱になるべきその方向性が大事だと思っています。まだ時間があるので、教育部局と教育委員会との中で、もうちょっと練ってもらいたいと思います。一番大事なところだと思っていますので、お願いしたいと思っています。

私はいじめとか何とかという以前にですね、道徳教育の徹底がどうしても大事ではないかなと思っていますので、挨拶ができるとかできないとかというのも道徳の教育の一環だと思っていますから、基本的にそこは徹底的に教育させるように、過剰なぐらいやってもいいのではないかなと、こういうような思いがあります。そうすることによっていじめとか暴力とか、その辺の問題もおそらく減ってくるかなという気がしています。

そういうようなことも視野に入れて、この大綱を作っていただきたいと思います。

それから海外の事になりますと、出来るだけ海外との交流は密にやっていたかなければいけないと思っていますので、小学校からの英語教育は最初から前提で大綱の中に盛り込むということが必要ではないかなと思っています。最低でも英語教育を小学校の段階から取り入れていただきたいと思います。

それともう一つは、体力の意味では、運動会等を見てもですね、競争の原理の中で、やはり1等、2等、3等という昔で言いますと、それなりの賞の区別、差別化があったのですが、今まったくそれが無いような報告を受けたので、そういった競争意識の中での、上位を目指すというこういう意識向上、これも必要になってくると思っていますので、これもまた掲げていいのかなというような、個人的には思っています。

もちろん社会教育も大事だと思っています。救われるのは茂原市内にそういう大会社等を含めた先進的な取組をしているところもありますので、そういった教育も興味を示せられる早い段階で入れると、こういったことも大綱の中に盛り込んでもいいのかなと思っています。

いま言ったようにいくつか大きな柱が出てくると思いますので、これを取り上げて後は揉んでいただいて、どこをどうするかというのは、私もまたその中に参加させていただきたいなと思っています。

野島教育部長 : いま市長から、この大綱について様々なご意見をいただきました。

いじめの問題は前面に出てくる必要がある、それが道徳教育に繋がるということでございます。

それから学力の向上ということで、ハイレベルな競争原理を意識したという中での学力の向上、それから英語教育、社会教育の面ということでご意見をいただきました。

先程から言っておりますように、本日はこれで決まりということではございませんので、ご意見をいただいてですね、ある程度事務局の方でまとめさ

せていただきたいと思いますので、引き続きご意見をいただければと思います。

よろしく願いいたします。

齊藤委員 : これはあくまで意見なんです、いま市長が言われました、今回のこの教育改革の根幹をもう少し探った方がいいじゃないかと、こういうお話です。

私は、これについては今回の教育改革は決して可とはしておりません。

決まった以上はそれで結果を出していかなければいけないかなと思います。政治的中立性、教育の安定性・継続性というのは、果たしてこれで保てるかというのは非常に不安があります。

しかし、いま言ったとおりその中で結果を出していかななくてはならないとこういう思いでおります。

そんな中で、今日はこういう話をしたいと思って、2つ3つ用意してきましたので、ちょっと話さしてください。

まず道徳の問題なのですけれども、それこそ皆さんは何をもって道徳というのかちょっと分かりません。人によっていろいろだと思います。

例えば、下村文科大臣は、一言で言うと「お天道様が見ているよ」と、これはニュースで言うておりました。「お天道様が見ているよ」ということを下村文科大臣は道徳を一言でこう言い表しました。ということは、何を言いたいかというと、「悪いことをしちゃいけないだよ」ということを言いたいのだと思います。「悪いことをしちゃいけない」、「悪いこと」というのはどういうことだ。人間が人間として生きている以上、人間はひとりでは生きていけない。じゃあ人間だけで生きていけるか、人間だけでも生きていけない。大自然がある。それこそいつも言うのですけれども、山には木が生える、水の中には魚がいる、そういう大自然があってこそ人間は生かされているのだと。それを壊すようなことをしてはいけない。

例えば人を傷付けたり、殺すなんてことはもってのほかだ。これが私は道徳の大前提だと思います。そういったものを私は基本に、その場を持っていただければいいなあというような気がいたしております。

それからもう一つは、「学力の向上」ですけれども、ここにも書いてありますけれども特色ある学校経営というように書いてありますけど、私は一番言いたいのは、市長の話にもありました英語教育といたしましたけど、英語と数学に関してはもうやっているところあると思います。

習熟度によってクラス編成をする。もう遅きに失していると思います。中学3年生になったらもう習熟度は絶対に入れなくてはならないことだなど。いろいろ課題はあろうかと思いますが、それはもうやっていただきたいなあというような思いがしております。

それからいま一つは、総合的な学習の時間、これは7ページの(8)にありますけれども、この総合学習の活かし方なのですけれども、総合学習は月4回ですか、週1回ずつあります。いまの教育というのは、市長が話されたように、要するに勝つための勉強であって受験勉強です。それが決して悪いとは言いませんけれども、もっと社会に即応する勉強をしていただきたい。はっきり言うなら、主権者教育です。

総合学習で月4回の内2時間は、例えばひとつのテーマを絞る。原発の問題だっていいですね。あるいは地球温暖化でもいい。イスラム国の問題だっていい。それを各子どもたちが、いろんな情報を集めて先生を中心にして話をする。私はこれで十分だと思う。こういうことをやっていけばこそ、18歳でも選挙権を与えられることになると思います。そういうのは即活用できるのではないかという思いがしておりますので、細かいことを言って恐縮ですけれども、そういったことを考慮し、大綱を作成していただければありがたいという思いでございます。

事務局の方でまとめるのが大変だろうと思いますけど、私の言わんとすることは分かっていただけだと思います。

今のところ以上でございます。

野島教育部長 : ありがとうございます。続いてご意見等ございますでしょうか。

鎌田委員 : 田中市長がおっしゃったこの地域のレベルのことですが、高レベルではな

- いとおっしゃいましたが、田中市長が思っている高いレベルというのはどんなことをイメージをされたのですか。
- 田中市長 : 学力の意味での高レベルという意味で、そういう話をする方はやっぱり茂原から出て行きます、それは間違いない。だからそこはどうするかというのが、つまり高レベルの教育が出来ていないということに繋がってくるのかなと思っています。その高レベルの教育というのは、どういうことなのかということは、教育に携わっている者ではないので、私としては説明が難しいところなんですけど。
- ただ、実態としてそういうことが起きていることは事実なので、ですからそういうところも視野に入れて教育行政として取り組まなければいけないのではないのかなと思っています。
- 非常に難解な回答ですけど、事実教育とよく言われるのが医療なので、教育と医療が充実していない地域というのは、高度な文化というところが繋がってこないと言われることもあります。今もその医療が崩壊気味になっていきますから、そこにも大きな問題があります。同時に教育は根幹をなしますので、そういった意味では、教育の質の向上が大切です。どういう意味で高レベルと言っているのか分かりませんが、齊藤委員が言ったような部分でもやっぱり必要ですし、あるいは学力の面においても茂原においては、他の地域と比べて学力が抜き出ているというような話になれば、それなりに茂原に住む人も増えてくるでしょうし、その辺は非常に難しいところだと思いますけども。
- そこにある程度絞っていかないと、教育問題というのは、学力を相当意識して動いているところもあります。大綱に「学力の向上」を前面に出すということであれば、「学力の向上」というのは、つまりどういうことなのかと言われると、やっぱり高教育レベルの質の向上ということに繋がってくると思います。そのためには、そういう教育システムにしていかなければいけないのかなと、こう思っています。
- 野島教育部長 : 他にご意見等ございますか。
- 齊藤委員 : すいません、教育長に聞きづらいことですが、お聞きしたいのですが、点数の学力でお話しますと、やはり全国的に学力試験というのをやりますね。あれを公表するというのは、私は反対です。あまりにも問題が大きすぎるから反対ですけども、うちの教育委員会も前提として反対だと。
- しかし、あれはどこかで活用していると思うんですけど、いかがでしょうか。
- 教育長 : 具体的なことは学校教育課長が来ていますので、今までの取組として話させていただきます。
- 宮本 : 学力状況調査の結果が出てくるのがだいたい8月の下旬、学校に結果が行くのは9月になるわけでございますけれども、各学校とすると、それと全国あるいは千葉県というようなもの、茂原市の部分が当然平均というものはお伝えしますので、それに対してどの位置にいるのかという確認と、後はそれを劣っている部分については回復をさせて、小学生であれば中学へ進学をさせる。
- 中学校の場合ですと、それからの入試に間に合うようにというようなことで取組をしているところでございます。
- ただ、私どもとすると、市内の子どもたちの状況を分析して、各学校に情報を提供すると、市内の子どもたちの今年の例えば小学校6年生と中学校3年生の状況はこういう状況ですというようなことはお知らせをして、この部分は力を入れてやってくださいというようなことでの情報を提供するというのの生かし方というふうに取り組んでいます。
- 齊藤委員 : 学校ごとに生かしているということですね。
- 鈴木委員 : 私は、「道德教育の推進」ということは非常に大事なことだろうなというふうに考えてきたところなんです。
- 今日の新聞を見ていましたら、猫を生き埋めにした教員が停職3か月というのが出ていましたし、それから生徒の資料をどこかの山の中に段ボール箱に入れて捨ててしまったというような記事もありました。全部千葉県です。

というようなこともありますし、そういうところから言って教員も含めた道徳、国でいうと「社会を生き抜く力の育成」というところに「道徳教育の推進」、「いじめ、暴力行為等の問題への取組の徹底」とか、「教員の資質向上」とかというのが挙げられていますけれども、やはりこの辺は大事なところだと考えています。

足立委員 : 学力向上に繋がるかとは思いますが、その教育の平等、地域間格差というのがすごくありますよね。それで子どもの貧困問題もあるけれども、そういうものは我々が一生懸命頑張ってもこれはどうしようもないところ、地域間格差というのはあると思うのですよ。それを地域間格差がないように国に働きかけることも我々の大きな考え方として必要じゃないかなと思うのです。どこでも同じような教育が国の中で受けられる、そういうような国になって欲しいというのを訴えることも、我々の持つべきものじゃないかなと思うのだけど、それをどう表現していくかは全く分かりませんけど。

要は、教育は平等に受けられるように国に働きかける。それを非常に思っているのですけど。

齊藤委員 : 学校教育課長さん、何かご意見ありますか。

宮本 : とりわけその義務教育というのは、教育の機会均等ということも含めて謳われておりますので、やはり平等性というのはきちんと担保していかなければいけない。

茂原の教育についても、やはりそういう担保を県であったり国であったりにはそういうような働きかけは当然要望として挙げていることは行っています。

絶対にそれは地域によって格差があってはいけないというのは当然のように思っています。

齊藤委員 : 地域間格差についてのお考えはいかがでしょうか。

宮本 : 基本的な義務教育の中での格差というのは、日本にあっては諸外国に比べれば平等性が保たれているというふうには思っております。

齊藤委員 : ただ、具体を見ていきますと、やはり時代とともに財政力の豊かな自治体の教育環境が充実をしているということも一方では事実になってきておりますので、そういう格差が生まれつつあることも実際に起こっているのではないということも見ております。これは私見ですけども。

鎌田委員 : 分かりました、ありがとうございます。

齊藤委員 : 大綱ということで、大きな枠ということからちょっと外れると思えますけど、ただ細かいことから大きなものを作るという意味合いでも、いま足立委員が学校司書に非常に力を入れてやっていたら、その辺をちょっとお話を聞かしていただきたいのですが。

足立委員 : 先月だったかな、新聞に船橋で学校司書を、今まで小学校に行っていたのを中学校にも一人ずつ置くようになった。浦安でももう学校全部に学校司書を置いている。市川もしかり。

だから、富めるところはそういうことができる。だけど財政が苦しいから置きたくても置けないというところあります。国で決めてくれれば、みんな置くことができます。なぜその話になってきたかという、自分が本読むのが嫌いだったわけです。それこそ本に親しむことも出来ずに大人になり、もう年老いてしまったんだけど。もしそういう本を紹介してくれたり、この本は楽しいと言ってくれる人が学校にいたら、ちょっと変わったんじゃないかなと思っている毎日です。

だから、予算がないと大変ですけど、各学校へとは言わないから、図書館から学校へ派遣していく、学校司書を一人でも二人でも置いてもらえる嬉しいなというところです。

田中市長 : 私が教育部局に言ったのは、国のこの4つの枠組みですけど、重点的に取り組むプランという枠があって、これが大綱として相応しいかどうか別にして、そういう枠組みをある程度大綱として策定しないと、話が先に進まないの、どういう枠組みでいったらいいのか、この辺はやはりもう少し踏み込んで話しておかないとまずいかなと思っております。

ですから、こういう「社会を生き抜く力の育成」という一つの柱、あるい

- は「未来への飛躍を実現する人材の養成」、「学びのセーフティネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」、こういう大きなものが大綱として打ち出せないと、中々先に行きつかないような気がしています。
- 鎌田委員 : いま市長がおっしゃったとおり、各委員から色々な意見が出ましたけど、まとめると国の4つの枠組みに集約されるような感じがします。
- 田中市長 : あとは、こういう文言で大綱としていいのかどうか、あるいはこれに何か付け加えることで、大綱として取りまとめた方がいいのかどうか。
- 内田教育長 : このモデル案というか、重点的に取り組むプランという「社会を生き抜く力の育成」から始まって4つありますけれども、これは国の教育振興基本計画で出されている大きな4つで、これを参酌してということで、この4つは非常に大きくうまくまとめられていると思うのですけれども。  
また、今日各委員、市長からいろいろなご意見をいただきましたので、それをうまく網羅できるように、またこの4つも踏まえながら、次回へのたたき台というのを考え、お示ししていきたいと思います。
- 足立委員 : この左上の「社会を生き抜く力の育成」というのは、このままでいけるのではないかな。  
強いて言えば一番下の「教員の資質能力向上」の前に「学力向上と教員の資質能力向上」などと、そのようにすれば、左上の「社会を生き抜く力の育成」はこのままで使えるんじゃないかと。
- 田中市長 : この4つを見たときに、これでいいのではないかとやったので、このまま書いてきたと思うのですよ。  
けれども、色々な意見があるので、それを教育長が言ったように参酌し、茂原の大綱を策定する必要がある。足立委員が言ったように「社会を生き抜く力の育成」はまさにこの中に凝縮されているので、これはこれでいいのではないかなと思います。  
ただ、この文言がこれでいいかというのは、もう一回話し合う必要があると思います。
- 齊藤委員 : よろしいですか。  
要するに大綱として出す場合に、こういう文言を出して小冊子で出すというのは大綱にはちょっとそぐわないですよ。  
大綱となると見た目ではっきりと見て分かるような、いわゆるこういう4つにまとめたという感じ、あるいは3つにまとめるというのが大綱としては、受け止めやすいと思います。  
その前段で、今茂原の基本方針を今いろいろ練っているというように私は解釈している。  
ですから事務局は、本当に難しいと思いますよ。皆さん好きなこと言っていますけれども。これをそのように感じておりますが、いかがでしょうか。
- 内田教育長 : 今やはり市長をはじめ教育委員からいろいろなご意見をいただきましたので、茂原の教育委員会として、また茂原の市としてのこういういろいろな声が聞けましたので、またそれをさらに国あるいは県を踏まえて、大きく上手くまとめられるように、次回に向けて示していきたいと思います。  
皆さんから多くの意見をいただいたので、それを参考にしていけるとと思います。
- 野島教育部長 : それでは今内田教育長から発言がありましたように、皆さんからいただいた意見をもとに、次回の総合教育会議までに大綱として掲げられるようにお示しをさせていただきたいというふうに思います。  
今日のところは、ご意見をいただくという事がおもな案件でしたので、そのようにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 野島教育部長 : それでは、次回までに大綱素案としてまとめたいと思います。  
次に議題（4）の今後の日程等について、事務局から説明をお願いいたします。
- 藤乗教育部次長 : 今年度の総合教育会議の日程ですが、初年度ということで、本日行いました総合教育会議運営要綱の決定や大綱策定に向けての協議・調整がある関係で、平成27年度は3回を予定しておりますけれども、2年目以降については

「教育を行うための諸条件の整備等の協議」については基本的に年度末と予算編成前の年2回の会議といたしまして、「児童・生徒の生命・身体に被害が生じる等の緊急の協議」については、随時開催したいと考えているところでございます。

今後の予定でございますけれども、2回目を9月の下旬に、本日ご意見を賜りましたのでそれを基に大綱(案)をこの会議でお示して、それに基づきまして協議をお願いしたいと思います。それから新年度の予算編成に向けた教育施策に係わる協議等を行う予定でございます。

また、3回目といたしまして、来年の3月下旬に茂原市の大綱の策定と新年度教育施策の実施等について協議・調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

野島教育部長 : 議題(4)について、何かご意見等ございますでしょうか。  
田中市長 : 私は総合教育会議しか顔を出せないかもしれないのですが、教育委員会会議というのを毎月1回開催しているということなので、その中で今言ったような大綱に向けてのいろいろな意見を集約した中の詰めをまた話してもらって、決めていただいた方がいいのではないかと思います。

それで次の総合教育会議の中で、素案を出していただいて、最終的に3月に決定するような方向でというようなことで進めたいと思います。

これだけでは不十分なので、揉んでいただいたほうがいいのではないかなという気がします。

野島教育部長 : それでは大綱についてですが、田中市長から今後の教育委員会会議の中で先程出された意見を基にそれを協議し、大綱の素案を作っていくということですので、そのようにさせていただきたいと思います。

議題(4)の日程等については、何かございますか。

よろしいですか。

それでは、議題(4)の今後の日程等につきましては、事務局から説明があったとおり、進めることといたします。

その他、事務局から何かございますでしょうか。

藤乗 : 本日の会議録については、教育委員会と同様に来月末までに作成いたしまして、決裁後、ホームページにて公表する予定でございますのでよろしくお願いいたします。

野島教育部長 : 他に何かございますか。

よろしいですか。

なければ、本日の議事については、これですべて終了いたしました。

お疲れ様でございました。

各委員 : お疲れ様でした。

藤乗 : 長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

教育部次長 : 以上をもちまして、平成27年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。